

第 28 回香川県環境審議会生活環境部会

議 事 録

第 28 回香川県環境審議会生活環境部会議事録

1 日 時 令和 4 年 10 月 26 日 (水) 14:00～15:25

2 場 所 香川県庁北館 4 階 402 会議室

3 出席者

(出席委員)

- ・末永 慶寛 委員 (部会長)
- ・常川 真由美 委員
- ・永島 浩一郎 委員
- ・平尾 智広 委員
- ・三野 八重子 委員
- ・吉田 英子 委員

出席委員 6 名

(事務局)

- ・中西 環境管理課長
- ・細谷 環境管理課副課長
- ・本木 環境管理課課長補佐
- ・山下 環境管理課課長補佐
- ・松浦 環境管理課主任
- ・藤澤 環境管理課主任
- ・千原 環境保健研究センター主席研究員

事務局 7 名

(オブザーバー)

- ・岡田 高松市環境指導課長

4 欠席委員

- ・辻村 修 委員
- ・寺尾 徹 委員

5 議題

- ・審議

瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画 (案) について

6 配布資料

- ・資料 1 : 瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画について
- ・資料 2 : 瀬戸内海環境保全基本計画の変更について
- ・資料 3-1 : 「瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画 (案)」について (諮問・付託)
(参考資料)
- ・資料 3-2 : 栄養塩類管理計画について
- ・資料 4-1 : 瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画 (現計画)
- ・資料 4-2 : 現計画指標点検結果
- ・資料 4-3 : 令和 3 年度県政世論調査結果

7 議事録署名委員

- ・永島 浩一郎 委員
- ・平尾 智広 委員

【議 事】

細谷副課長

まず、会議に入ります前に、委員の皆様にご報告をさせていただきます。本日の会議開催に当たりましては、記者発表、県ホームページを通じまして、県民の皆様にご周知をいたしました。傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。それでは、ただいまから、香川県環境審議会生活環境部会を開催させていただきます。開会に当たりまして、環境森林部環境管理課長の中西からご挨拶を申し上げます。

中西課長

日頃、本県の環境保全行政にご支援、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

今年度、生活環境部会では、5月に水質の総量削減計画についてご審議いただきました。その後、ご了承いただいた計画は環境省へ送りまして、国側で手続きが行われておりましたが、この度、無事手続きが完了したとの連絡がありました。おかげさまで、ありがとうございます。

本日はそれとは別の計画ということになりますが、瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画、これが今回の議題になります。

昨年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法改正に伴いまして、現行の香川県計画の内容を改定する必要が出てきております。

国の方が、法律に基づく基本計画を作って考え方を示してきておりますので、香川県の計画の方に、その考え方を反映させるということになります。

前回の会議で簡単に報告はさせていただきましたが、栄養塩類の管理や、海洋プラスチックの問題、それから気候変動の影響というところが、国の基本計画に新たに盛り込まれております。今回改めてご説明しますが、内容は幅広く多岐にわたっております。

県庁内で関係する課もたくさんありまして、今回はそれら関係課の意見も取り込んだ上で、計画案を作成しております。

委員の皆様方におかれましては、専門的な立場から忌憚のないご意見を賜りますとともに、ご審議のほどよろしく願いいたします。

細谷副課長

それでは、会議に移りたいと思います。

ただいま、委員のご出席状況は、8名中6名でございます。従いまして、香川県環境審議会条例第7条第2項で定められた定足数を満たしており、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。本日配付しております資料は、次第にありますとおり、資料1から資料4-3となっております。

それでは、ここからの会議の進行は、審議会条例第7条第1項及び第5項の規定に基づき、末永部会長にお願いしたいと存じます。

末永部会長どうぞよろしく願いいたします。

末永部会長

それでは私の方で会議を進めさせていただきます。

まず、審議に入ります前に、審議会運営規定第4条第2項に規定されております、会議録に署名いただく委員を私の方から指名させていただきます。

本日は永島委員さんと平尾委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは審議に移りたいと思います。

本日は、次第にありますとおり、知事から諮問を受けております議案が1件ございます。瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画（案）についてご審議いただきます。事務局の方から説明をお願いします。

本木課長補佐

（資料1から4-2（3-2除く）に基づき「瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画（案）」について説明）

中西課長

（資料3-2に基づき、栄養塩類管理計画について補足説明）

末永部会長

ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

永島委員

今回、事前に現計画と計画案を送っていただいております、見比べてみると、現計画にあったところが少し見つけられないものがあったので確認させてください。有害化学物質等の低減のための対策があったと思いますが、計画案ではどこにありますか。

本木課長補佐

もともとの香川県計画を作る時に、国の基本計画に沿った形で計画の案を作っております、今の計画にありましたダイオキシンの部分ですけれども、国の新しい基本計画からは省略されておりましたので、同じような形で、言葉自体は省略させていただいております。けれども、考え方としましては、施策の方の10ページ目になりますが、水質環境管理の観点から汚濁の軽減、この辺りに水質の保全の考え方としては、入っております。

永島委員

まだ他にもありまして、現計画14ページ目の海水浴場の保全その他の措置のところの、「また、他の海域から持ち込まれる魚介類や微生物等が…」という文言も同じでしょうか。

中西課長

それもなくなっています。国の方の計画が、大幅に内容が削られたものもあれば、順番も変わったりして、ものすごく大幅に変わっていて、どこが変わっているのかわからなくなるため、こちらで一応、自分たちでまとめて確認してみましたが、そこの部分は記載がなくなっています。

永島委員

それと同じなのかもしれませんが、現計画の22ページ目の環境配慮型構造物の採用もなくなったのでしょうか。

末永部会長

これについては計画（案）の13ページ目の一番上に環境配慮型構造物の採用についても検討するよう努めるとの文言があり、ここに移ったのではないかと思います。

ダイオキシンのところも、なくなったというよりも、ダイオキシン等という文言は出てきませんが、底質の話になっていますので、計画（案）の12ページ目に、底質の改善は適切な処置を講ずるとなっていますので、ここに組み込まれているのではないかと解釈しています。

永島委員

先生が言われた環境配慮型構造物については、瀬戸内海環境保全協会とか、漁業団体の連絡協議会でも要望していますので、文言が残っていてよかったです。

末永部会長

護岸にくびれを入れたり、エサとなる稚魚の餌料生物の生息場、あるいは、海藻の着生基盤のようなものを護岸に付加するということが大切ということです。

永島委員

もう一ついいですか。12ページ目の2ポツ目で、「平成14年以降は色落ちが問題になっている…」のところは、これが栄養塩類管理計画の方に結びついていくことになると思いますが、この書きぶりが現計画と全く変わってなくて、因果関係が明らかでない、という表現がまだいるのかなと思います。

末永部会長

例えば、因果関係については、栄養塩類の低下と指摘する意見もあるが、という書きぶりの方が現実的だと思います。確かに「明らかでない」ということではなく、どちらかという「明らかなので、水温などの問題もあるのでこれだけではないですが、これだけではないという書き方に訂正した方がいいかもしれません。

平尾委員

現計画と計画（案）を送っていただいて、両方じっくり見る方もそれほどいないのかなと思いますので、どこが変わったかももう少し知りたかったと思います。

今回、プラごみが入りました。点検というところで、現計画の点検結果も出ていますが、海底ごみ回収活動実施箇所や、回収量とか書いていますが、この指標は信頼性があるものなのでしょうか。あるいはもっといいものはないのでしょうか。

中西課長

指標の方も、国の基本計画にもこの指標は出ていて、基本的には同じものを持ってくるのですが、府県の方でもっといいものがあればそれを使ってもいい、というものです。

平尾委員

統計の話になりますが、場所の選定や手法によって結果が全然変わってきます。そういうものが同じようなやり方でやられていて比較しているのか、そういうことをお聞かせください。

中西課長

具体的にどういうデータの取り方をするかまでは国の基本計画には示され

ていませので、指標によっては各府県によって数字の取り方が違ってきている可能性はあるのですが、これは香川県計画ですので、香川県の中で継続して見れば、施策が進捗しているかだいたい傾向がわかるのかなと考えています。

平尾委員

この方法はほぼ同じようなやり方で毎年やられているということでしょうか。例えば年に2回だけやるとかそういうものではなくて、もう少し頻繁にやられているという理解でよいでしょうか。ごみの回収量が去年は5回だったけれど今年は30回だったとか、やる場所が担当者によってころころ変わったりとかそういう状況であれば悩むのですが、大丈夫でしょうか。

本木課長補佐

香川県全体の取組みの合計量を指標にしておりまして、大きく方法が変わったり場所が変わったり、数字が荒れる状況ではありません。

平尾委員

これで言いますと、平成30年に漂着ごみが大きく増えたのですね。その後令和2年は流れてくるものが減ったのでしょうか。

それから調査研究と書かれていますが、例えばどのような研究がなされるのか、その成果を我々が見に行くことは可能なのか、どこで研究がなされてどこで公表されているのか、その辺りはどのようになっていますか。

本木課長補佐

今回の計画が香川県の環境の保全に関する計画で、総合的な計画になっておりまして、そういった研究とかの取組みを推進するという方向性をお示しする形になっておりますが、個別具体的な研究を推進するものではないと考えています。

平尾委員

県が主体でやるというよりは、いろんな人がやるのを推進するということで理解しました。

末永部会長

漂着ごみの量は海岸ですから、マンパワーの回数とか、確かに県だけの話ではないと見受けられますね。

本木課長補佐

この数字ですが、ボランティアの回収量も入っておりまして、人数が多いと量も増えるということにはなってくるかと思えます。

末永部会長

同じ条件で評価ができない部分もあるということですね。

中西課長

例えば、海岸漂着物というのは平成30年が増えているのですが、ここはちょうど西日本豪雨がありまして、その時海ごみも量が増えまして、そういうものが数字に出てきています。

平尾委員

そうなりますと、ほぼ毎年、瀬戸内海のどこかで豪雨がありますので、その辺りもイメージしておかないと対策のしようがないということになります

ね。

中西課長

そういう災害で海ごみが流れてくるのは仕方がないですが、そこはすぐにボランティアなり海岸管理者なりが回収できる体制を作る必要があります。

平尾委員

それから、ふれあいとありましたが、昔は小さい頃から海に行く機会は多かったと思いますが、最近の小中高、あるいは若い人たちはどうなのでしょう。いわゆる高齢者が行くようなイメージに聞こえたりするのですが、端的に言いますと小中高等学校から海辺に行くようなイベントがあるのでしょうか。たぶんないのではないのでしょうか。そうしますと、そういう方々が大きくなっても海に行かないと思いますが、その辺りは何か議論が出ていなかったのでしょうか。

本木課長補佐

ご指摘いただいた海に行かない人が多くなっているのではないかとということですが、計画の中でも4ページ目に海との関わりの希薄化ということで重要な課題と位置付けているところです。もともとこの計画で取り組んでおります里海づくりの中では、かがわ里海大学という事業もやっておりまして、その中では、大学という名前ですが、小学生以降を対象とした海に親しみを持ってもらうためのイベントも多く開催しており、ご指摘の状況を改善したいと考えています。

平尾委員

昔は学校でもっと海に行っていました。その頻度が減るといのは、大人になっても行かない人は多いのだらうと思います。里海大学で何人か参加しても所詮はそれだけになってしまうので、一番いいのは学校から行ってもらいたいと思います。学校は嫌がるかもしれないけれども、そういう機会が増えた方が本来いいのかなと思います。

常川委員

現計画と見比べて、島しょ部の取組みについて割かれているスペースが減ったというのが香川県としていいのかが少し気になりました。豊島に関する表現もなくなってそこもどうなのかと気になりました。

2つ目が、オーシャンズXに関する取組みが計画の中に出ていますが、それがいつまで予定されているのか教えていただきたいのと、どういう取組みができる可能性があるのか、記載が多いので色々なことができるように思ってしまうが、どういう取組みができるのでしょうか。

3つ目が、今回の計画がノリの色落ちについても評価したいと説明があつて、25ページ目で、効果・影響を適切に評価すると書きこまれていて、それに対して計画点検の中で、そのことが判断できる指標が組み込まれているのか教えてください。

本木課長補佐

島しょ部のところですが、これも国の基本計画に沿った形ではありますが、島しょ部の文化的な景観を守っていくという観点がありますので、これまで「生物が多様な海」の下の施策に入っていましたが、「交流と賑わいのある

海」のところに記載させていただいています。豊島の部分につきましては、事業の進捗の具合で、廃棄物等の撤去が完了したというところもございましたので、今回の計画には前回のようには入れていません。

オーシャンズXは令和2年から開始しておりまして、5年間の期間でやっている瀬戸内海の海洋ごみについてのプロジェクトになっていますので、令和6年までという形です。回収量を増やすとともに発生量を抑える取組みもありまして、まだ具体の形がある状況ではありませんが、それに向けた取組みがオーシャンズXの中で行われていますので、香川県計画の中でもプラスチックごみの削減の観点で何か所か記載させていただいています。

栄養塩類については、栄養塩類管理計画の方での対応ということになると思いますが、指標として栄養塩類管理制度に基づく措置の実施設数を入れておりまして、そちらの指標で、と考えております。

中西課長

栄養塩類については、指標は入れているのですが、どのような指標が適切なかわからないところがあり、制度もやってみないとわからないところがありますので、まずはやってみる中で、別に計画も作りますし、協議会もありますので、その中で効果を見ることを考えていまして、今回の計画の中には具体的にはこの程度しか入っておりません。

常川委員

ありがとうございました。

三野委員

P T Aの方からこの会議に毎回参加させていただいて、専門的な先生方が多いので、口を挟む余地がないというか理解するのが精一杯なところがあったのですが、平尾先生が先ほど海と子供との関わりみたいなことをおっしゃられたこともあって、私も発言させていただこうと思いました。

計画(案)の16ページ目の海ごみ対策の推進っていうところがあるかと思うのですが、海ごみの対策として、出た海ごみをどう集めるのか、回収するのかという、出たものに対するアプローチというか対策と、そういうふうに関心しますが、そもそもプラスチックの中には、適切に集められたものがリサイクルされて新しく生まれ変わるというもの、本当にごみとして捨てられたもの、またそれを回収したものという二つあるかと思えます。

その後半言ったものについて、誰かが捨てた内陸から出たごみが海に流れてごみになっていって、そもそもその捨てるという人間的な行為をどうおさめるのかというか、そこを人間性をどう変えていくのか。出たごみをどうするのかも大事だけど、海ごみ対策については、そもそもそういう人達をどう変えていくのかという、何か両方がいるのかなと思いました。

平尾先生が海の関わりが減ってきたと言われたのも、関わりが減るから、何か他人事みたいになって、ポンとごみを捨ててしまう。私は坂出の、ある田舎の町に住んでいるのですが、そもそも私は大阪で住んでいてこっちに来てびっくりしたのが、台所で流した水とか洗濯機で回った水がそのまま家の前に流れていくというのを初めて経験して、こういうところがあるんだと思って、そしたらどう思ったかという、自分が流した水がそのまま流れてい

って、その先にメダカとか蛍とかいる。これを守らないといけないから、汚いもの流しちゃ駄目という意識になる、そういうことだと思うのです。身近に感じたものをどう守っていくのか、美しく保っていくのかというところだと思うので、やはり今どう身近に感じさせていくのかというところがあって、私なりに、いろいろ考えたのですが、子供たちの学校から海に行く機会が減ったというのも確かにあるかもしれないんですけど、では、どういうふうに発信して身近なものとして感じてもらえるのかって言ったなら、海で泳ぐとか遊ぶとか以外に例えば今、父母ヶ浜がすごくにぎわっていて、あれは何かしらSNSなどで発信したことによってそこに訪れる方が増えて綺麗だなど思った瞬間、守らないとなと思うのだったら、そっちの方の何かプラスの発信で、もう少し里海の方に転換できたらいいのになと思いました。

末永部会長

小学生のレベルで、香川大学の附属小学校では、里海づくりあるいは海を身近に感じるというイベントで、一年生から六年生まで混ざった縦割りクラスで、海を感じる、あるいは海の大切さ環境を守らないといけない、ごみを捨ててはいけないという啓蒙活動みたいなものを積極的にやっています。

そういった啓蒙活動的なものをいかに広げていくかっていうことも大事だということで、もちろんそれも入っていると思うんですけど。

中西課長

最初に海ごみの話をしていただきましたが、その通りで、海で回収するというのが一つと、もう一つ同じぐらい重要なのが、そもそもごみを出さない。それから、発生を抑制すると我々は言いますが、ごみが出なかったら海ごみにならないわけですからそこを抑えていくということで、そういう社会システムは大事なのですが、我々がまずできることは、啓蒙活動というか、ごみを出すことが海ごみに繋がるということを知ってもらうのが大事だということで、そこも同じぐらい一生懸命やっています。

特に香川県の場合はキャラクターなども作ったりしてやっています。それから、かがわ里海大学の中でも、結局海に行く人が減ってきたということで、海に行かなければ、海で何が課題なのか全然わからないし、そのために何かしようっていう気にはなりませんので、まずは現場に行って、海で何が起きているかを知ってもらう、海に関心を持ってもらうっていうことが大事だということで、里海大学の講座の中にも、もう本当に海で楽しむだけの講座みたいなのがあったり、なるべくフィールドに出て、海を見てもらうという講座を意識して、たくさん入れています。

吉田委員

40～50年ほど前には小学校でビンの中に手紙を入れて海に流して、そのビンが対岸の兵庫県の加古川に流れ着いて手紙がきた。当時はそのようなことも学校がしていました。今はプラスチックごみの問題などで難しいかもしれませんが。

平尾委員

高松市のようにウォーターフロントまでこんなに街が迫っているところは日本中探してもそんなにないですね。JR駅がそういうところにあたり。

その割に海との関わりが本当にはないですね。そういうところが遠い意味で環境に関わっていると思います。だから色々やっていただけたらと思います。

この中にはあまりないかもしれませんが、連絡船に乗って行っていた時代は常に海を見ながらだったのですが、今はないですから。それで言いますと、新川、春日川沿岸を上手に使ったら周辺が海で遊べる場所になると思うのでもったいないなあと思っています。県ではなく市なんだろうと思いますが、そういうプッシュをしていただければと思います。

吉田委員

ここに住んでいる人は当たり前に見えから。都会から来たらびっくりするけれど。

末永部会長

色々ご意見が出ますが、修正事項の部分については、ノリの色落ちの部分の表記、それと指標についてもご意見ございましたが、ご検討いただければと思います。啓蒙活動につきましてはかがわ里海大学等で実施しているということを今後も促進していくという風になると思いますので、もし加筆事項ありましたら、事務局の方で修正したものをまたお示ししていただければと思います。

それでは本日皆様よりお話のあったことにつきましては一部修正ということで、その修正をした上で、この審議内容に関しまして、部会の決議とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

はい、それではそのように事務局の方、お願いいたします。

なお、審議会の運営規定第6条第2項で、部会の審議結果を開示することとなっております。第7条第1項で、部会の決議は、会長の同意を得て、審議会の決議とすることができるというふうになっておりますので、会長の同意を得まして、本決議を審議会としての決議とさせていただきたいと存じます。

その他報告事項、事務局の方からございませんでしょうか。

本木課長補佐

(資料 4-3 に基づき、かがわの里海づくりについての令和3年度県政世論調査結果について説明)

末永部会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

常川委員

世論調査の結果、これはクロス集計とかはできるのかどうか。もし出来るのであれば、年齢で見たら4分の1が70代以上で、60歳以上も4分の1ということで、半分が高齢世帯なので、そこを入れるのかどうか、そこを外した

形で、結果が見られるのだったら、そこでまた変わってくるんじゃないかなというふうに思いました。

例えばこの半分の60代以上の人に、里海のことをイメージさせようと思ったら、もうラジオとかテレビになるかもしれないですけど、そこから半分の若い世代だったら、本当に教育とか、そちらをしっかりとここの数はずっと上がってくるので、ここの部分でひとつそういう広報戦略ができるんじゃないかなと思いました。

あともう一つが5ページ目ですが、1771人が回答してくれていて、満足している人が多いですが、行ってないのに満足しているんだというのがすごく気になって、昔の幻想じゃないかみたいな。もしかしたらその半分、残りの半分の人たちはどうなのかっていうところをしっかりと見ておく必要があるんだろうと思います。そういうあたりで今後の施策とか、どうやっていくかっていうところが見えてくるんじゃないかなというふうに思っています。

三野委員

里海に興味のある人が回答されたんじゃないかなと思ったので、さっき言われたみたいに、年代別とか、すごく大事であって、若い子をターゲットにするのであれば、SNS、インスタとか、TikTokで先ほどのキャラクターが踊っているのをあげるとか、そういうのがすごく、効果が出るんじゃないかなと思います。

平尾委員

場合によれば、アンケートではなくてフォーカスグループインタビューでもいいと思います。学校なんかで先生が言うと、「はい、海はきれいな方が良いです」と答えますので、たわいもないといいますが、意図しない嘘をつきます。遠足は常に楽しいもんだという。

末永部会長

ご質問というかご意見が出たと思いますので、そういったことも今後、反映していただければと思います。確かに、世代別の傾向というのは、今回のアンケートに限らず、他のアンケートで非常に重要になっているというふうに思います。

平尾委員

こういうところに若い人を入れないからですよ。もっと若い人を入れたらどうですか。

末永部会長

それでは全体を通じまして何かご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

それではご意見等ないようですので、これをもちまして、本日の環境審議会生活環境部会の審議を終了させていただきます。

委員の皆様、ご協力、本当にありがとうございました。

細谷副課長

末永部会長様をはじめ、委員の皆様方には大変貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたたくさんの意見を、この施策にも反映させていきたいと思っています。

今後ともなお一層のご支援、ご指導をお願いいたします。

これもちまして、環境審議会生活環境部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。